

令和7年11月

お客様へ

新大垣証券株式会社
取締役社長 石村憲威

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、物価高騰等、諸般の事情を鑑みて、今まで弊社より振込の際、ご負担いただいておりました振込手数料につきまして、これを廃止し、あらためて令和8年1月より、「事務手数料」としてお客様にご負担いただくことに変更致しました。

誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

弊社からお客様の銀行口座へ振り込む際、「事務手数料」としてお預り金より差し引いてお振込みいたします。また、振込先は弊社にご登録いただいた口座のみとさせていただきます。ご登録をされていないお客様はご登録後お振込、もしくは一律550円の事務手数料をいただきます。

事務手数料は以下の通りといたします。

事務手数料一覧（消費税込み）

大垣共立銀行	330円	(3万円未満110円)
三菱UFJ銀行	330円	(3万円未満110円)
十六銀行	330円	(一律)
ゆうちょ銀行	330円	(一律)
高山信用金庫	110円	(一律)
大垣西濃信用金庫	110円	(一律)
その他の銀行への振り込み	550円	(3万円未満385円)

なお、お客様からお振込みいただく際の、株式・投資信託等、買付に係る振込手数料は、当社負担とさせていただきます。振込手数料を差し引いてお振込みください。

この改正は令和8年1月5日振込分より実施いたします。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

以上